

第6回津山市水道事業経営懇談会 議事要旨

【開催日時】 令和5年9月28日（木）13：30～15：15

【開催場所】 津山市役所2階第1委員会室

【議 題】 財政基盤の健全化に向けた議論④ 意見交換

【意見・質疑等（要旨）】

（事務局より総括原価の説明、動力費、委託料等の説明）

（委 員）

改定率の10.62%は理解できる、あとは、総括原価で経費削減ができるのかどうか。

総括原価の物件費用等の委託料が年々上がっているように見えるが、要因は何か。

（事務局）

委託料については、包括的業務委託に係る委託料が、一番ウエイトを占めている。人件費が年々上がって、平成23年と比べて1.6～1.7倍になっている。

水質検査委託や汚泥収集運搬委託は、水を作っていくうえで、いたし方がないため圧縮は厳しい。

（委 員）

総括原価で他に削減できるところがない。

（委 員）

動力費などでエコエネルギーの活用はないか。

（事務局）

電力のピークカットの協力で、料金が安くなるような契約をしている。

太陽光について、小田中浄水場に今20キロワット程度のものを設置している。

小水力発電も、わずかながらやっており、今は発電量が減っているが、

今後発電効率が一番いいポイントを探りながら、増やしたいと考えている。

（委 員）

県企業団の受水費は3年で11億1800万、今の収入不足額が6億8900万円。

受水をやめることにはならないと思うが、人口減少している現状で、計画当時と受水量が同じなのはおかしい。

（事務局）

受水費は、5年毎に見直しをかけ、次の見直し予定が令和8年となる。

この経営審議会で受水費が高いという意見が出ていることを伝え、県企業団から「津山市からの意見を含めて、今後検討していく。」と返答を受けている。

県企業団の検討会には、津山市も参画しており、引き続き意見をお伝えしていきたい。

（委 員）

総括原価は圧縮が難しい。無理にコストカットしていくと、安全安心の水の供給に支障がでる。

今、全国の自治体で、水道管の老朽化、漏水対策に直面している自治体が多く、我々と同じ議論をしている。

料金改定にあたり市民の理解をどう得るのかも重要なファクターで、例えば住民参加型で水道事業の将来を模索するところもある。

未来の話と、今現在の水道料金の不足をどうするかっていうところの議論は両方していないといけない。

(委 員)

受水費は、約束事としてあるので、これをゼロにするっていうのは県企業団として難しい。

(委 員)

総括原価の計算や料金改定することについては、やむを得ないと感じているが、今後、経費削減を真剣に取り組んでいくことを、その答申の中に強く織り込んで欲しい。

(委 員)

10.62%という案ですが、実施年度をおくらせるほど改定率を上げていかなければならないのは、市民にとって負担となってくると思う。

今回料金改定をしたら、少しでも長く経営努力によって、次の改定時期を先送りできるように頑張ってもらいたい。

(委員長)

安全安心の水とか、災害に強い水道事業の構築は非常に重要な点で、答申の中に付帯意見として入れたい。料金改定は、使用者への影響等を見極めるという付帯意見も必要だ。経費削減や補助金活用といった委員からの重要な意見を付帯意見とする。次回は答申案について審議する。